

令和8年度高等学校情報・先端分野人材育成事業業務委託コンペ実施要領

福岡県教育委員会

1 目的

福岡県では、福岡県教育委員会が高等学校情報・先端分野人材育成事業を実施するに当たり、これに係る業務の委託先を選定するため、企画提案の募集（以下「コンペ」という。）を実施する。

2 企画提案に付する事項

- (1) 委託業務名
令和8年度高等学校情報・先端分野人材育成事業業務
- (2) 委託業務実施期間
契約締結日から令和9年3月31日まで
- (3) 委託業務内容
仕様書（別添1）のとおり
- (4) 委託料上限額
71,607千円（消費税及び地方消費税を含む）

3 企画提案の手続きに関する事項

- (1) 企画提案応募要領等の周知
 - ア 方 法 福岡県教育委員会ホームページにて周知
 - イ 掲載期間 令和8年8月18日（火）から9月29日（火）まで
- (2) コンペの参加意思の申請
 - ア 方 法 本件担当課まで電子メールにて参加の意思表示を行うこと。
 - イ 申請期限 令和8年9月29日（火）の17時00分まで
- (3) 質問の受付及び回答
 - ア 受付期間 令和8年8月18日（火）から9月7日（月）17時00分まで
 - イ 質問方法 質問書（任意様式）に必要事項を記入の上、7の担当課のメールアドレスまで電子メールにて行うこと。
 - ウ 回 答 令和8年9月16日（水）を目途に福岡県教育委員会ホームページにおいて回答する。
- (4) 企画提案書等の提出
 - ア 提出書類
 - (ア) 企画提案書（A4判、任意様式）
 - ・企画提案の基本的な考え方
 - (イ) 過去の同種の事業の受注実績（様式参照）
 - ・これまでの受注実績を、自治体名・学校名、実施対象者人数、委託業務の範囲、スケジュール等について、簡潔に提示すること。
 - (ウ) 見積書（任意様式）
 - イ 提出方法
7の担当課に持参又は郵送（書留に限る。ウの提出期限内必着）により提出すること。
※ 持参の場合の受付時間は、閉庁日を除いた平日の8時30分から17時15分までとする。
 - ウ 提出期限
令和8年9月29日（火）17時00分まで（必着）
 - エ 提出部数
10部

4 企画提案書の審査に関する事項

(1) 審査方法

ア 日 時 令和8年10月5日(月) 14時00分から17時00分まで

※各社20分程度とする。

イ 場 所 行政1号会議室(福岡県庁地下1階)

ウ 選定方法 コンペ

※パソコン等の利用は可とする。

※コンペ参加に要する経費は、提案者負担とする。

(2) 審査項目

提出された書類を基に、次の項目により総合的に審査する。

項 目	ポ イ ン ト
事業内容	内容が情報・先端分野人材育成に適切で、十分に目的を達成できるものであるか。 ①企業・大学等の見学において、学校と企業・大学等との日程調整、学校から見学先企業・大学等までの行程(日帰り・往復)の調整、バスの手配を実施できるか。 (a) 見学先は、県内の情報・先端技術関連企業やその研究機関、高等教育機関、職業訓練施設等とする。 (b) 見学当日にバスの手配や運転手の確保ができない事態が発生しないなど、滞りなく業務を遂行できる内容とする。 ②出前授業において、学校と企業・大学等講師との日程調整を実施できるか。 (a) 講師は、県内情報・先端技術関連企業(半導体、自動車、IT)に勤める者(県内高校出身者が望ましい。)や、情報・先端技術分野に関する大学等の職員とする。 (b) 出前授業当日に講師を派遣できない事態が発生しないなど、滞りなく業務を遂行できる内容とする。 ③実習指導において、学校と企業・大学等講師との日程調整を実施できるか。また、実習に必要な教材の調達を円滑に進めることができるか。 (a) 講師は、県内情報・先端技術関連企業等の高度熟練者とする。 (b) 実習指導当日に講師を派遣できない事態が発生しないなど、滞りなく業務を遂行できる内容とする。 (c) 教材は、学校や企業・大学と打合せを行い実習指導当日までに調達する。
過去の実績	④ 過去に同様の事業内容を受注実績があるなど委託するのに十分であるか。
費用積算の妥当性	⑤ 費用は合理的に積算され、適切な内容であるか。積算内訳は妥当であるか。
情報・先端分野人材育成事業業務運営	⑥ 運営責任者の経験・実績は十分であるか。 ⑦ 事業を効果的に運営するため、適切に計画されているか。 ⑧ 事業の計画や担当者の経験・実績は適切であるか。 ⑨ 事業を円滑に実施できる運営スタッフが配置されているか。天候や病気等により講師が欠けた場合等に柔軟な対応ができるか。 ⑩ バス代、講師への謝金及び旅費等の支払いを速やかに行える体制が整えられているか。

(3) 審査結果の通知

福岡県教育委員会に設置する「令和8年度高等学校情報・先端分野人材育成事業業務委託団体選定委員会」(以下「選定委員会」という。)において審査し、委託予定者1社及び次点1社を選定する。

なお、審査の結果は、令和8年10月13日（火）に通知する。

5 契約

- （1）福岡県は4の企画提案書の審査に関する事項で決定した委託予定者と実施内容等についての調整を行った後、契約を締結する。ただし、委託予定者の辞退等で契約締結に至らなかった場合は、次点の者と契約を締結することができる。
- （2）福岡県は委託予定者が提出した企画提案書をもとに業務仕様書を作成するが、本業務の目的達成のために必要と認められる場合には、契約の相手方との協議により、提案内容を一部変更した上で作成する場合がある。

6 その他

- （1）参加申込書及び提案書の提出は、1事業者につき1件とする。
- （2）参加申込書や提案書の提出及びその他の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- （3）この提案に係る経費については、提案書類提出者の負担とする。また、提出された書類は県に帰属するものとし、返却しない。なお、これらの書類は本業務委託先選定の審査以外の目的には使用しない。
- （4）提出書類に虚偽の記載がある場合には、当該提案書は無効とする。また、これにより県が損害を被った場合には、賠償を請求することがある。
- （5）提案内容は非公開とする。

7 担当課

〒812-8575 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県教育庁教育振興部高校教育課

担 当：指導班 西山 管理係 加藤

電 話：092-643-3905

FAX：092-643-3906

E-mail：kkokyo@pref.fukuoka.lg.jp